

登録水質検査機関における水質検査の業務管理要領（第1案）目次

目次	(参考) 水道法施行規則第15条の4 (検査の方法)	
1. 目的		
2. 組織	第3～5号	水質検査部門管理者、信頼性確保部門管理者
	第7号イ	組織内の各部門の権限、責任及び相互関係等
3. 文書の管理	第7号ロ	文書の管理
4. 検査室の管理		
5. 機械器具の管理	第6号	機械器具保守管理標準作業書
6. 試薬等の管理	第6号	試薬等管理標準作業書
7. 有毒な又は有害な物質及び危険物の管理	第6号	試薬等管理標準作業書
8. 試料の取扱いの管理	第6号	試料取扱標準作業書
9. 水質検査の方法等の管理	第6号	検査実施標準作業書
10. 水質検査の結果の処理	第6号	検査実施標準作業書
11. 水質検査結果書	第7号チ	水質検査結果書の発行の方法
12. 試料の保存	第6号	試料取扱標準作業書
13. データの作成	第6号	検査実施標準作業書
14. データ等の保存	第7号ハ	記録の管理
15. 内部監査	第7号ヘ	内部監査
16. 不適合業務及び是正処置等	第7号ホ	不適合業務及び是正処置等
17. 精度管理	第2号・第7号ト	精度管理の方法
18. 外部精度管理調査	第2号・第7号ト	外部精度管理調査を定期的にするための計画
19. 教育訓練	第7号ニ	教育訓練
20. 日常業務確認調査		
21. 水質検査の受託	第7号リ	受託の方法
22. 物品の購入	第7号ヌ	物品の購入の方法
23. その他	第7号ル	その他水質検査の業務の管理及び精度の確保に関する事項
(別添)		
1. 一般的事項		
2. 機械器具保守管理標準作業書の作成	第6号	機械器具保守管理標準作業書
3. 試薬等管理標準作業書の作成	第6号	試薬等管理標準作業書
4. 試料取扱標準作業書の作成	第6号	試料取扱標準作業書
5. 検査実施標準作業書の作成	第6号	検査実施標準作業書

(参考) 食品製品検査業務管理要領との対比

登録水質検査機関における水質検査の業務管理要領 (第1案)	登録検査機関における製品検査の業務管理要領 (H20.7.9改正)
1. 目的	1 目的
2. 組織	2 組織
3. 文書の管理	
4. 検査室の管理	3 製品検査室等の管理
5. 機械器具の管理	4 機械器具の管理
6. 試薬等の管理	5 試薬等の管理
	6 動物の管理
7. 有毒な又は有害な物質及び危険物の管理	7 有毒な又は有害な物質及び危険物の管理
8. 試料の取扱いの管理	8 試験品の取扱いの管理
9. 水質検査の方法等の管理	9 製品検査の操作等の管理
10. 水質検査の結果の処理	10 製品検査の結果の処理
11. 水質検査結果書	11 製品検査結果通知書
12. 試料の保存	12 試験品の保存
13. データの作成	16 データの作成
14. データ等の保存	17 標本、データ等の保存
15. 内部監査	13 内部点検
16. 不適合業務及び是正処置等	
17. 精度管理	14 精度管理
18. 外部精度管理調査	15 外部精度管理調査
19. 教育訓練	18 研修
20. 日常業務確認調査	19 外部査察
21. 水質検査の受託	
22. 物品の購入	
23. その他	20 その他
(別添)	(別添)
1. 一般的事項	1 一般的事項
2. 機械器具保守管理標準作業書の作成	2 機械器具保守管理標準作業書の作成
3. 試薬等管理標準作業書の作成	3 試薬等管理標準作業書の作成
	4 動物飼育管理標準作業書に記載すべき事項
4. 試料取扱標準作業書の作成	5 試験品取扱標準作業書の作成
5. 検査実施標準作業書の作成	6 製品検査実施標準作業書の作成